

通勤手当の支給基準 要点まとめ

 Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年4月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

通勤手当の支給基準 要点まとめ

1. 通勤手段別 支払い基準のポイント

通勤手当の基準は、通勤手段ごとに設定するのが一般的です。

- **公共交通機関（電車・バス）** 通常、通勤定期券の実費相当額を支給します。経路は、所得税の非課税の観点から「最も経済的かつ合理的な経路」を基本とします。リモートワーク等、出勤日数が少ない場合は実費支給も考慮されます。
- **自家用車・自転車** 通勤距離に応じた企業独自の基準（例：距離単価、月額固定額）で支給するのが一般的です。自転車の場合、駐輪場代のみや少額の手当など、対応は企業により異なります。

2. 通勤手当の税務・社会保険

所得税には月々の非課税限度額があります。

- **公共交通機関のみ**：月額15万円まで。

- ・ 自家用車・自転車：通勤距離（片道）に応じて下表の通りです。

片道の通勤距離	1ヶ月あたりの非課税限度額
2km未満	全額課税
2km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	7,100円
15km以上25km未満	12,900円
25km以上35km未満	18,700円
35km以上45km未満	24,400円
45km以上55km未満	28,000円
55km以上	31,600円

- **公共交通機関と自家用車等を併用**：各限度額の合計（上限15万円）。
- 上記限度額を超えた分は給与所得として課税されます。

3. 通勤手当支給の主な注意点

- 時間外・休日・深夜労働の割増賃金を計算する際、通勤手当は、通勤距離や通勤に要する実際の費用に応じて算定される手当の場合のみ、計算の基礎となる賃金から除外できます。（距離や実際の費用と関係なく一支給などの場合は、割増賃金の単価に算入する）
- 支給ルール（対象、計算、上限、手続等）を明確にし、就業規則へ明記します（賃金に関する事項は絶対的必要記載事項）。
- 不正受給防止のため、通勤経路の定期的な確認や証明書提出等の対策を検討しましょう。
- 自家用車・自転車通勤者には、任意保険（特に自転車保険）への加入を推奨し、安全運転を啓発することが重要です。

4. 通勤手当支給のメリット・デメリット

- **メリット**：従業員満足度の向上、採用力の強化、法人税の節税効果。
- **デメリット**：企業側のコスト増、管理業務の負担増。